

## 季節労働者の皆さまの通年雇用を応援します!!

### 通年雇用支援セミナー

季節労働者を雇用している事業所を対象に、通年雇用化に関する国や道の助成制度や、活動事例などを紹介するセミナーを開催します。

- 講演内容
  - ・ 季節労働者を取り巻く環境について
  - ・ 通年雇用奨励金について
  - ・ 各種助成金について
  - ・ 多角経営による通年雇用化について
- 日時 12月8日(水) 午後1時～午後4時30分
- 会場 今金町民センター「大会議室」

### 雇用相談窓口を開設します

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者皆さまの職業相談各種助成制度・融資制度等の案内、インターネットによる全国の求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを行う「雇用相談窓口」を開設いたします。

- 日時 12月14日(火) 午前10時～午後3時
- 場所 せたな町役場 産業振興課  
\* 上記日時以外でも、事前に連絡をいただければ随時実施いたします。

■ 問い合わせ先 渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会 ☎0137-64-3355 (直通)

### HIV抗体迅速検査の夜間実施 について ～八雲保健所～

■ 問い合わせ先  
八雲保健所 予防係  
☎ 0137-632168  
☎ 0137-632168

- 実施日 12月7日(火)
- 実施場所 八雲保健所
- 受付時間 午後1時30分から  
午後7時(要予約)
- 結果通知 当日に行います。  
\* ただし、検査結果判明までは1時間を要します。

世界エイズデーに関連する事業の一環として、保健所で行っております「HIV抗体迅速検査」の時間帯を夜間まで延長して実施することといたしましたのでお知らせします。

### 改正されます! 「風適法施行令」

風適法施行令が改正され、ラブホテル規制が追加されます。新たに規制対象となるラブホテル形式のホテル・旅館を現在営業している方は、平成23年1月1日以降に、同様の形式で営業を継続する場合は、平成23年1月中に公安委員会(所轄のせたな警察署)への届出が必要となります。

- 問い合わせ先  
北海道警察本部保安課  
☎011-251-0110  
(内線3157・3158)  
せたな警察署生活安全係  
☎0137-84-6110

### 相続等に係る生命保険契約等に基づく 年金の税務上取扱い変更について

■ 問い合わせ先  
八雲税務署  
☎0137-632148  
江差税務署  
☎0139-520078

● 国税庁ホームページ  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により所得税の還付を受けることができます。詳しくは国税庁ホームページまたは最寄の税務署までお問い合わせください。

### 地デジ 簡易チューナーの 無償給付について

経済的な理由等で地上デジタル放送を視聴できない世帯にチューナーを給付しています。申込みは**12月28日まで**。詳しくは地デジチューナー支援実施センターへ!!  
☎0570-033840

## 法務局八雲出張所 庁舎移転のお知らせ

平成23年1月11日(火)から庁舎移転して業務を行うこととなりましたのでお知らせします。

なお、登記を申請される際に使用する「収入印紙」及び登記事項証明書等を請求される際に使用する「登記印紙」につきましては、新庁舎内に印紙売り捌き所がありませんので、郵便局等販売所でお買い求めの上、来庁くださるようお願いいたします。

### ●新営庁舎による業務開始日

平成23年1月11日(火)

※同年1月7日(金)までは、現在の庁舎で業務を行います。

### ●移転場所

二海郡八雲町相生町108番地8  
八雲地方合同庁舎3階

### ■問い合わせ

函館地方法務局八雲出張所  
☎ 0137-62-2208

## 知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。審査結果までは、およそ2か月程かかります。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。個人情報保護にも十分配慮いたします。

●苦情の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振

興局)の『道政相談室』まで

●苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

●道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。

●申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

### ■問い合わせ先

北海道知事室道政相談センター

札幌市中央区北3条西6丁目

☎ 011-204-5022

☎ 011-231-4111

(内線211707)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

・檜山振興局地域政策課

☎ 0139-52-6481

ご宿泊・日帰り入浴・お食事・ご宴会など、さまざまなプランをご用意しております

# 民宿 ねとい温泉

## 宿泊

### 工事関係者歓迎!

【工事関係者】

1泊2食付 5,000円～  
※一般・観光宿泊プランも  
格安をご用意しております。

## 日帰り入浴

### 営業時間

【10:00～21:00まで】

○大人 350円

○子供 150円

## 食事

### ねとい名物 特製ジンギスカン

・1人前 700円

秘伝のたれ

・1本 1,000円

お気軽にお問い合わせ下さい。

## 民宿 ねとい温泉

せたな町北檜山区西丹羽

TEL 0137-84-5141

FAX 0137-84-6633



(有料広告)